

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市山根市民センター運営審議会

2 開催日時

令和2年3月3日（火）午前10時00分から午前11時まで

3 開催場所

水戸市山根市民センター 集会室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

大高尚子，大津新一，大信重典，高儀稔，沼田祐一郎

(2) 執行機関

藤枝一典，鳥井幸江

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 令和元年度山根市民センター事業報告について（公開）

(2) 令和元年度山根市民センター利用状況報告について（公開）

(3) 令和2年度山根市民センター定期講座募集について（公開）

(4) その他（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0人

8 会議資料の名称

令和元年度第2回山根市民センター運営審議会

9 発言内容

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議 題

議 長： 議事に入ります。(1) 令和元年度山根市民センター事業報告について、事務局から御説明願います。

執行機関： (資料に基づき説明)

議 長： ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでしょうか。

各種講座を開催するにあたり定員を設けていると思うのですが、定員に対する参加の状況についてはどのようになっていますか。

執行機関： 2ページ目(1)「令和元年度山根市民センター事業報告について」に記載の講座等につきましては、地域内の関係団体の皆様の御協力もあってほぼ定員に達する参加者を集めることができました。参考に中止とした女性教養講座③「Let's フラメンコ」につきましても、募集定員 20 名のところ 19 名の申し込みがございました。同じく移動学習におきましても「移動学習」「合同研修会」どちらも募集定員を 40 名と定めて募集を行ってところ、資料に記載のとおりとなっておりますので、今年度の講座等の定員に対する参加状況としては、おおむね好調であったと考えております。

議 長： 令和元年度に新たな取組やイベントがあれば教えてください。

執行機関： 新たな取組といたしましては、今年度より旧山根小学校において(株)ウォーターリリーさんが運営を開始されたことに伴いまして、(株)ウォーターリリーさんの職員を派遣いただいて市民センター主催事業を行うことで連携を図っていきたいと考えまして、山根寿学級③(健康講座)を企画いたしました。また、来年度以降につきましても、(株)ウォーターリリーさんで先日、カルチャースクールの運営が開始されたことで、カルチャースクールの講師陣も含めて市民センター事業に御協力をいただける運びとなっております。

また、家庭教育強化事業の開催につきましては、水戸市内すべての公立・私立の幼稚園・保育園に開催の案内を送付させていただいたところ、先ほど御報告させていただいた通り、6園延べ 120 名の園児に御参加いただきました。本来であれば地域の家庭教育のための事業運営を考えるべきだと思うのですが、今年度については、市内全域を対象に事業展開を試みたところでございます。

議 長： 他に何かありますか。特にないようでしたら、(2) 令和元年度山根市民センター利用状況報告について、事務局から御説明願います。

執行機関：（資料に基づき説明）

議長： ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでしょうか。

令和元年度の利用状況が、過去5年に比べて減っているのには何か原因があるのでしょうか。

執行機関： はっきりと検証したわけではないのですが、まず昨年度の定期講座の「山根ダンススポーツ」が、今年度活動を中止したことにより年間36回の利用がなくなったことが原因の一つとしてあげられるかと思えます。また、近隣の内原地区に新たに市民センターが開所されたことなども、少なからず影響があるのではないかと推察されます。

議長： 施設利用に関連して、各種事業開催時の駐車施設についてですが、先日の家庭教育強化事業の際に、(株)ウォーターリリーさんの施設内の駐車スペースを一般の方に開放しなかったことに疑問視される方がおられました。山根地区には公共交通機関も少なく、ほとんどの方が自家用車でいらっしゃると思います。これまで、山根地区のイベント等では、水戸市少年自然の家さんに駐車場を開放していただいていた例もありますので、これからは(株)ウォーターリリーさんとも駐車施設の利用についても調整いただけるようお願いします。

今年度、利用者が減っているとのことですが、市民センター利用者からの施設利用についての御意見・御要望等ありましたか。

執行機関： 特に御意見や御要望はなかったと思います。確かに、件数・人数とも昨年度に比べると大きく減少しているところではございますが、利用者の方から施設への不満や御意見・御要望は特に受けてございません。また、駐車設備等についてもトラブルやクレーム等は市民センターの方には入っていません。

議長： 他に何かありますか。特にないようでしたら、(3)令和2年度山根市民センター定期講座募集について、事務局から御説明願います。

執行機関：（資料に基づき説明）

議長： ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでしょうか。

講座開始が5月からということですが、なぜ4月からではないのですか。

執行機関： 4月を募集期間とさせていただいていることから、5月から3月までを開催期間としています。ただし、開催期間中の開催月については、受講生間で協議していただいて、8月を休校としている講座や4月にも開催している講座等もあるなど、定期講座の運営に関しては柔軟な運営を認めているところでございます。

___委員： 定期講座の定員は決まっているのでしょうか。

執行機関： 6ページ目「(3) 令和2年度山根市民センター定期講座募集について」には記載がありませんが、すべての定期講座において受講できる定員を定めています。

例えば「パッチワーク」については、事前に10名を定員と定め、8名が来年度継続されるため、今年度新たに2名を募集するという形となります。

次回以降、会議資料に定員の記載をさせていただくように改めさせていただきます。

議長： 極端に受講生の少ない講座もあるようですが、定期講座については定員に達している講座はないのですか。

執行機関： 受講生の人数については、会場となる部屋の大きさや講師の方が一度に指導できる人数等、講座ごとの事情によって定員に違いがありますので、当然、定員に達している講座もございます。

議長： 次回の運営審議会には資料に定期講座募集定員の記載をお願いします。

他にございませんか。特にないようでしたら、(4)その他について、事務局から御説明願います。

執行機関： (資料に基づき説明)

___委員： 市・県民税の申告についても中止ですか。

執行機関： 市・県民税の申告については予定どおり開催することです。

議長： 他にございませんか。

ないようですので、本日の議事は終了いたします。

執行機関： ありがとうございました。

以上で、令和元年度第2回水戸市山根市民センター運営審議会を閉会いたします。

本日は、お忙しい中御出席をいただきまして、ありがとうございました。